

# 子供と女性のセーフティニュース

～子供・女性を狙った性的犯罪等の発生状況と防犯対策～

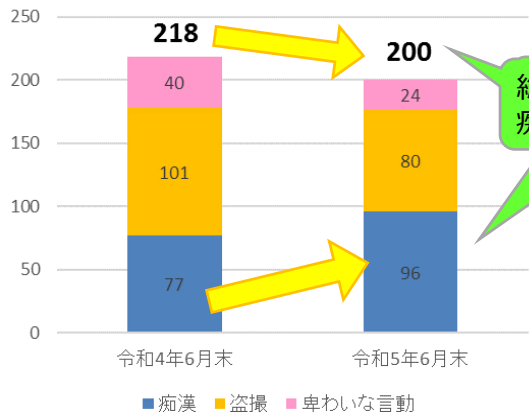
令和5年7月号「県下版」

## 【女性に対する痴漢・盗撮・卑わいな言動の認知状況について】

本年6月末、県下において女性に対する迷惑防止条例違反（痴漢、盗撮、卑わいな言動）を200件認知しています！！

〈内訳〉

※ 卑わいな言動とは、「いやらしい内容の声掛け」「スカートめくり」「わいせつな動画を見せつける行為」等のことです。



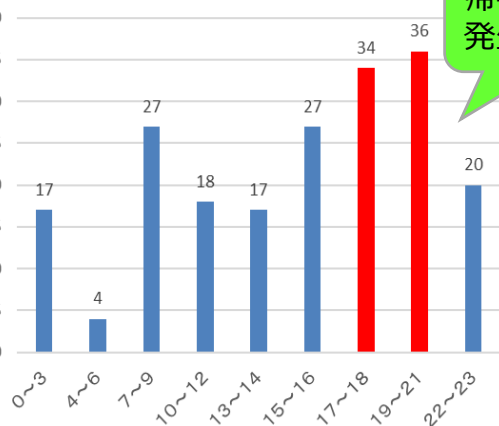
総数は減少！  
痴漢は19件増加！

被害に遭われたときは、大声を出したり、防犯ブザーや防犯アプリを使用するなど、周りの人に助けを求めましょう。



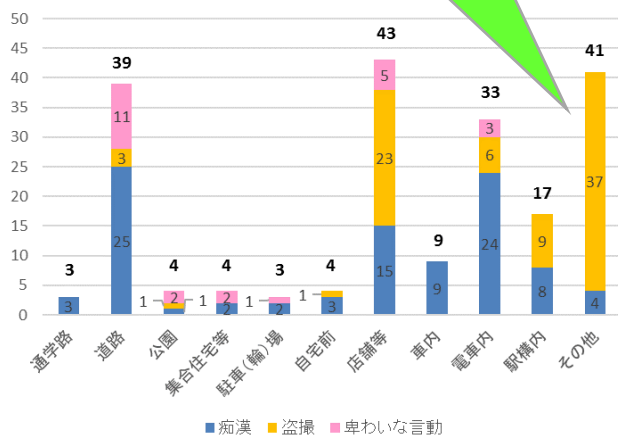
〈時間帯別〉

帰宅時間帯の発生が多い！



〈場所別〉

盗撮はその他（トイレ・更衣室・浴場）での発生が多い



## 新しい法律が施行されました！

刑法の一部改正により、  
「不同意わいせつ罪」  
6ヶ月以上10年以下の懲役に該当する可能性も！

**痴漢は犯罪です！**

「性的姿態等撮影罪」が新設され  
正当な理由なく、ひそかに性的な  
部位・下着等を撮影すれば、  
3年以下の拘禁刑または  
300万円以下の罰金

**NO！盗撮！**

被害に遭ったり、被害を見たときは、ためらわずに110番通報！！

※ グラフの数値は、生活安全特別捜査隊が独自調査したもので、犯罪統計の数値とは異なります。今回の数値は、令和5年1月～6月中に認知した20歳以上の女性に対する迷惑防止条例違反の件数です。

